

令和3年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会

会 議 録

1 日 時 令和4年1月28日（金） 午後2時から午後2時35分まで

2 場 所 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

3 出席者

(1) 委員

杉田 智樹委員、原田 伸一朗委員、岡本 孝子委員、清水 猶委員、野中 正子委員、
村井 秀行委員、村上 重典委員、山本 泰子委員

(2) 事務局

文書行政課

鈴木 克尚課長、小杉 浩喜課長補佐、後藤 崇臣副主幹、岸本 真典副主幹、
小笠原 進哉

健康増進課

平野 由利子課長、田辺 雷太主幹

4 欠席者

木山 幹恵委員、林 浩樹委員

5 傍聴人

なし

6 議題

(1) 審議事項

ア 特定個人情報保護評価書案の点検
予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

(2) 報告事項

ア 浜松市個人情報保護条例の一部改正について

7 会議録作成者

小笠原 進哉

8 記録の方法

会議記録：発言者の要点記録（録音の有無：無）

9 会議記録

1 開会

事務局（鈴木）

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、令和3年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます、文書行政課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針第6条により、原則、公開となっております。

申し出があった場合は、傍聴を許可いたしますことを御了承ください。

本日、木山委員、林委員におかれましては、都合により欠席させていただきます、との連絡を受けていますことを報告させていただきます。

（委員会資料の確認）

それでは、ここからは、議事に移りますので、司会の進行を情報公開・個人情報保護委員会委員長にお願いをしたいと思います。杉田委員長よろしく申し上げます。

委員長（杉田）

ここからの進行は、私が議事を進めさせていただきます。

さて、本日は、番号制度による特定個人情報保護評価に係る第三者点検ということですが、すでに今年度は9月の第2回委員会において一度実施していますので、制度の説明は省き審議に移りたいと思います。

2 審議事項

(1) 特定個人情報保護評価書案の点検

ア 予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

委員長（杉田）

それでは、会議次第に基づきまして審議事項に移らせていただきます。

審議事項（1）の「予防接種の実施等に関する事務について」評価実施機関である健康増進課から説明をお願いいたします。

なお、審議方法としましては、評価実施機関から変更箇所を中心に

説明を求め、その後に、質疑、意見等を経て判断をしていくという進め方でいきたいと思えます。それでは、評価実施機関である健康増進課は、説明をお願いします。

健康増進課（平野） （資料1から4に基づき説明）

委員長（杉田） ありがとうございます。
情報セキュリティに関する専門的な内容も含まれており、委員の皆さんも判断が難しい項目が多いと思えます。
今回の評価書案の点検に当たり、前回と同様に委員長職務代理者であります原田委員に事前に点検をしていただいております。
では、原田委員から確認いただいた結果につきまして、何かお気付きの点や、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

原田委員 12月にパブリック・コメント用の評価書の原案を確認しました。
今回の評価書は、VRS（ワクチン接種記録システム）でマイナンバーを取り扱うということで、追加で記載された点を重点的に見ました。
VRSは全国共通のもので、浜松市の対応も全国の基準に則ったものになっているため、必要十分であると思えます。
昨年秋から冬ごろ、全国的に誤った情報がVRSに登録されているということがありました。浜松市の対応を確認したところ、情報のクリーンアップをして、正確性を確保していると聞きました。引き続き、正確な取扱いに尽力いただきたいと思います。

委員長（杉田） ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

村井委員 資料4の17ページ、特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策の中で、本人確認書類は、身分証明証等とされています。通常、官の発した顔写真がついたものと認識していますが、それと同様でしょうか。

健康増進課（田辺） 身分確認の方法としては、まずはマイナンバーカード、運転免許証、最終的には健康保険証ということで、基本的には顔写真つきのもの
で確認しています。

- 村井委員 資料4の31ページ、その他のリスク対策の具体的なチェック方法で、第9条（市区町村の責任）と記載されています。それはどのようなものでしょうか。
また、内部監査では、どのようなことをやっていますか。
- 健康増進課（田辺） 市区町村の責任というところでは、VRSはデジタル庁が作成しているため、セキュリティが担保されています。
健康増進課の予防接種システムは、サーバーを情報政策課に置き、職員以外は見ることができないようにしています。
内部監査については、本システムは、日本コンピューター株式会社が管理しており、アクセスログから、職員以外が閲覧していないか、個人番号を不要に閲覧していないか、課長を含め、健康増進課で確認しています。
- 野中委員 資料4の12ページ、委託先への特定個人情報ファイルの提供方法で、LG-WAN回線を用いた提供と記載されています。LG-WAN回線とはどのようなものですか。
- 健康増進課（田辺） LG-WAN回線は、自治体と国がやり取りをする専用回線です。VRSは、そのLG-WAN回線を活用して運用しています。
- 委員長（杉田） ほかに意見のある委員はいらっしゃいますか。

（意見なし）
- 委員長（杉田） それでは、修正等に係る意見はございませんでしたので、浜松市情報公開・個人情報保護委員会では、「予防接種の実施等に関する事務について」における特定個人情報保護評価書案の内容については、問題ない、ということを当委員会の意見とさせていただきます。
- 健康増進課（平野）
（田辺） ありがとうございました。
- 事務局（鈴木） 本日の点検をもちまして、特定個人情報保護評価書の内容が確定しましたので、本市内部での事務手続きを経て、国の個人情報保護委員会へ評価書を提出するとともに、市民向けに公表します。

3 報告事項

(1) 浜松市個人情報保護条例の一部改正について

委員長（杉田） では、続きまして次第の3 報告事項「浜松市個人情報保護条例の一部改正について」に移ります。

事務局（後藤） （資料5に基づき説明）

委員長（杉田） 事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、何か御質問はございますか。

（質問なし）

4 その他

委員長（杉田） それでは、次第の4「その他」に移ります。
事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（鈴木） （事務連絡）

5 閉会

委員長（杉田） それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を閉会いたします。
本日は、お疲れさまでした。